

学生みなさんへ

日本工学院八王子専門学校
校長 前野 一夫（公印略）

政府の新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言の解除を受け、みなさんの授業・単位修得に必要なインターンシップや内定者研修等に参加する場合に、心得ておくべき「ガイドライン」をお知らせします。なお、再流行に備え、引き続き自制が必要とされていますので、安全・健康を第一として参加してください。

参加する際の、最低限「知るべき」「守るべき」事項を心得た上で、意義あるインターンシップや内定者研修になることを心より願っております。

インターンシップや企業などで行われる研修への参加についてのガイドライン

1. 日頃から「マスクの着用」「手洗いの徹底」「咳エチケットを守る」「密閉空間での多人数の会食は極力避ける」といった感染予防対策をとるように心がけてください。
2. インターンシップ・研修参加中を含め、参加する2週間前から健康管理（毎日の検温や可能な範囲での行動記録を残し、感染を疑う症状がないことを記録する）に加えて、三密（密閉・密集・密接）を避け、不要不急の外出は慎むようにしてください。
3. インターンシップ保険は「傷害補償・賠償責任補償」でありケガおよび会社の商品・資材等へ損害が補償可能な損害保険です。新型コロナウイルスを含む新型感染症にかかってしまった場合や、インターンシップ・研修先および他の参加者に損害を与えた場合でも、補償されません。
4. インターンシップや研修先で行っている感染症対策に関連した行動・手順は、社員の方と同様に必ず行うようにしてください。また、自己管理をしっかり行い感染予防対策を徹底してください。
5. 参加中に37.5℃を超える発熱、咳、呼吸が苦しい、臭いを感じない、食べても味がしないなどの新型コロナウイルスを疑う症状が見られた際は、無理に参加をせず直ちに企業側の担当者に報告するとともに、クラス担任にもすぐに報告してください。また、本校の「新型コロナウイルス感染が疑われる場合等の対応マニュアル」に則り、自分の住所・居所の都道府県の相談センターに速やかに電話連絡し、指示を受けてください。

<https://www.neec.ac.jp/common/pdf/announcement/38150/guideline.pdf>

インターンシップや研修等が中止となる場合は、単位修得・卒業要件については合理的な配慮をいたします。

みなさんが感染した場合、企業や他の参加者、顧客の方々に損害を与えるリスクがあります。このガイドラインは、保護者の方にもお伝えしご理解いただき、また日頃からの感染拡大防止対策や健康管理に協力して頂くようにしてください。

インターンシップや内定者研修に関し悩みや不安等はそのままにせず、まずは学科・クラス担任に伝え、必要に応じキャリアサポートセンターに相談するなどして、適切な対応を心がけましょう。

以上